

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目5番27号

# エレマテック株式会社

代表取締役会長 櫻 井 恵

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月17日（木曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 平成22年6月18日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所  | 東京都港区高輪四丁目10番30号<br>品川プリンスホテル メインタワー19階「鎌倉」<br>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）  |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 1. 第64期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第64期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項    |  |
| 議 案     | 取締役6名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.elematec.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、金融危機に端を発した急激な世界経済悪化の影響から、徐々に回復基調に転じましたが、その回復力は脆弱で自律性の乏しい状況が続きました。

エレクトロニクス業界におきましては、「エコポイント」制度を追い風に、薄型テレビや冷蔵庫の販売は堅調に推移いたしました。また、景気悪化による在庫および生産調整の影響を強く受けた半導体および電子部品等の生産は最悪期を脱し、期後半は前年同月比でプラスに転じました。しかしながら、その他製品の販売につきましては、顕著な需要の増加が見られず、総じて低調に推移いたしました。

このような状況のなか、当企業集団は、薄型テレビや液晶デバイス等に関連した部材の販売に努めた結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、2.1%増の882億99百万円となりました。

利益面につきましては、売上高が増加し、売上総利益率も上昇したことから、営業利益は、前連結会計年度に比べ、26.7%増の29億5百万円となりました。

経常利益は、営業利益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ、14.7%増の29億88百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、経常利益が増加したことから、前連結会計年度に比べ、20.0%増の28億94百万円となりました。

当期純利益は、税金等調整前当期純利益が増加したことから、前連結会計年度に比べ、12.1%増の18億68百万円となりました。

なお、平成21年10月1日に高千穂電気株式会社(存続会社)と大西電気株式会社(消滅会社)が合併し、商号変更のうエエレマテック株式会社が誕生い

たしました。

合併後の当連結会計年度下期(平成21年10月1日から平成22年3月31日までの6ヶ月間)の業績につきましては、高千穂電気株式会社の前年下期(平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヶ月間)と比較しますと、売上高は、急激な景気悪化の影響から回復傾向に転じたことに加え、合併等の効果により、140億61百万円(前年同期比38.8%)増加いたしました。

また、営業利益につきましても、売上高の増加と、売上総利益率の上昇、ならびに販売費及び一般管理費等の抑制効果などが起因して、14億95百万円(前年同期比321.7%)増加いたしました。

一方、当連結会計年度下期の販売費及び一般管理費には、一部合併費用を含んでおりますが、前年下期における販売費及び一般管理費の両社単純合算値と比較しますと、1億27百万円減少しております。

商品区分別の売上高は、次のとおりであります。なお、当企業集団は、事業の種類別セグメント情報を作成していないため、商品区分別の売上高を記載しております。また、当連結会計年度より、従来の商品区分を一部変更しておりますので、前連結会計年度の売上高についても、変更後の商品区分別にて再集計し、算出しております。

#### 商品区分別の売上状況

| 区 分     | 第63期<br>(前連結会計年度)<br>(平成20年度) |           | 第64期<br>(当連結会計年度)<br>(平成21年度) |           | 増 減           |            |
|---------|-------------------------------|-----------|-------------------------------|-----------|---------------|------------|
|         | 金 額                           | 構成比       | 金 額                           | 構成比       | 金 額           | 率          |
| 電 気 材 料 | 百万円<br>52,537                 | %<br>60.8 | 百万円<br>46,871                 | %<br>53.1 | 百万円<br>△5,665 | %<br>△10.8 |
| 電 子 部 品 | 17,927                        | 20.7      | 21,561                        | 24.4      | 3,634         | 20.3       |
| 機 構 部 品 | 11,465                        | 13.3      | 14,439                        | 16.4      | 2,974         | 25.9       |
| そ の 他   | 4,526                         | 5.2       | 5,427                         | 6.1       | 900           | 19.9       |
| 合 計     | 86,455                        | 100.0     | 88,299                        | 100.0     | 1,843         | 2.1        |

#### <電気材料>

携帯電話用等のディスプレイ部品・材料および配線材料の販売が減少した結果、売上高は前期比10.8%減の468億71百万円となりました。

<電子部品>

パソコンおよび車載用等の電気部品の販売が増加した結果、売上高は前期比20.3%増の215億61百万円となりました。

<機構部品>

液晶テレビ用等の機構部品の販売が増加した結果、売上高は前期比25.9%増の144億39百万円となりました。

<その他>

医療機器用の関連部材等の販売は減少したものの、ハードディスク用の関連部材等の販売が増加した結果、売上高は前期比19.9%増の54億27百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額2億66百万円の設備投資を実施いたしました。

この主な内訳は、大西電気株式会社との合併に伴う国内各拠点の改修工事費用および備品購入等の98百万円、依摩泰電子(大連)有限公司の製造機械設備購入等の58百万円、当社のシステム構築等ソフトウェア購入の67百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

・当社は、平成21年10月1日付で、高千穂電気株式会社を存続会社とし、大西電気株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。両社を合併することによりお互いの強みを結合し、得意先である日系エレクトロニクスメーカーのニーズへの対応力を強化することで、収益機会を広げ、

中長期的に高い成長を維持することを目的として行ったものであります。

・平成21年7月1日付で、株式会社高千穂技研を存続会社とし、タカチホエイブル株式会社を消滅会社として、当社子会社内における吸収合併を実施いたしました。なお、当社の商号変更に伴い、同社は、平成21年10月1日付でエレマテックロジサーブ株式会社に商号変更いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分           | 第61期<br>(平成18年度) | 第62期<br>(平成19年度) | 第63期<br>(前連結会計年度)<br>(平成20年度) | 第64期<br>(当連結会計年度)<br>(平成21年度) |
|---------------|------------------|------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 売 上 高         | 96,513           | 105,724          | 86,455                        | 88,299                        |
| 経 常 利 益       | 4,017            | 3,689            | 2,605                         | 2,988                         |
| 当 期 純 利 益     | 2,632            | 2,510            | 1,666                         | 1,868                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 140.17           | 133.47           | 91.10                         | 95.46                         |
| 総 資 産         | 46,504           | 49,249           | 38,592                        | 51,987                        |
| 純 資 産         | 22,997           | 23,833           | 23,705                        | 26,895                        |

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資 本 金        | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|------------------------------|--------------|-------|-----------------|
| 依摩泰(天津)国際貿易有限公司              | 1,735千人民元    | 100%  | 電 気 材 料 等 の 販 売 |
| 依摩泰(上海)国際貿易有限公司              | 5,794千人民元    | 100%  | 同 上             |
| 依摩泰香港有限公司                    | 100千香港ドル     | 100%  | 同 上             |
| 台湾依摩泰股份有限公司                  | 3,000千台湾ドル   | 100%  | 同 上             |
| Elematec Philippines, Inc.   | 10百万フィリピンペソ  | 100%  | 同 上             |
| Elematec Singapore(Pte.)Ltd. | 300千シンガポールドル | 100%  | 同 上             |

(注) 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は19社であります。

#### (4) 対処すべき課題

今後の国内の景気は回復基調をたどることが見込まれておりますが、欧米経済の回復の足取りが鈍いことや、国内の設備投資の抑制や雇用調整が続くことで、回復のスピードは緩やかになるものと予想されます。

そのような状況のなか、当企業集団の主たる得意先である日系エレクトロニクスメーカー各社は、一層のコストダウンと生産委託先も含めた生産拠点の選別または統廃合を、今以上に推進していくものと考えられます。

また、当企業集団の個別の課題は、合併効果を早期に最大化させることであります。

従いまして当企業集団としては、以下の諸施策を推進してまいります。

- ① 合併により主要な顧客基盤が充実し、販売機会が増加していることから、従来の販売商品に加え、新たに拡販可能となった商品の販売に注力してまいります。また、既に海外に生産が移管された得意先に対しては、当社の海外販売拠点のサービス網の活用を提案してまいります。
- ② 国内外の販売拠点等を強化するうえで、各種サービス機能を充実させ、情報の共有化を図り、得意先の開発拠点や生産拠点ならびに生産委託先等も含めた体制の変化に対して機動的に対応してまいります。また、得意先の国際的な部品調達および物流ニーズに対するサービスの充実をめざし、今後も営業拠点およびそのネットワークの整備拡充を推進してまいります。
- ③ 得意先との永年の信頼関係を基に開示された新技術や新製品の開発状況を分析し、情報提供力の維持向上をめざします。これによって得意先に対して、最適な商品や部品モジュール等の提案を推進してまいります。その前提として、開発部、環境・品質保証室の機能を活用し、技術力、コスト競争力、環境基準、品質基準対応力を有する国内外の新規仕入先メーカーの発掘をしてまいります。
- ④ 仕入先メーカー等との取引関係を、業務提携や資本提携等に発展させることによって、事業基盤の拡大を図り、より一層の収益力の向上をめざしてまいります。
- ⑤ 管理面においては、定常的なコストを抑制することおよび為替を始めとした各種リスク管理を継続強化してまいります。また、当社基幹システムおよび子会社システム等の改善、増強、共通化を行い、業務の効率化を進めてまいります。さらに海外子会社も含め人材の育成を図ることで、効率的かつ適正性を重視したグローバルな事業体制および管理体制の充実に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当企業集団は、電気材料、電子部品、機構部品およびその他の商品の販売、輸出入ならびに加工を主な事業としております。

(6) 企業集団の主要な営業所等（平成22年3月31日現在）

本 社

東京都港区三田三丁目5番27号

支 店

仙 台（仙台市若林区） 宇 都 宮（栃木県宇都宮市）

長 岡（新潟県長岡市） つ く ば（茨城県守谷市）

熊 谷（埼玉県熊谷市） 埼 玉（埼玉県川越市）

八 王 子（東京都八王子市） 横 浜（横浜市港北区）

山 梨（山梨県笛吹市） 三 島（静岡県三島市）

刈 谷（愛知県刈谷市） 名 古 屋（名古屋市中南区）

京都本店（京都市南区） 大 阪（大阪府吹田市）

加 古 川（兵庫県加古川市） 広 島（広島県東広島市）

福 岡（福岡県大野城市）

営 業 所

那 須（栃木県那須塩原市） 石 川（石川県小松市）

上 田（長野県上田市） 四 国（愛媛県今治市）

（注）平成22年4月1日付で、次のとおり支店および営業所を統合しております。

- ・宇都宮支店（栃木県宇都宮市）を傘下の那須営業所（栃木県那須塩原市）に移転統合し、併せて支店名を那須支店と改称
- ・埼玉支店（埼玉県川越市）を熊谷支店（埼玉県熊谷市）に移転統合

配送センター

横 浜（横浜市港北区）

国内子会社

エレマテックロジサーブ株式会社（横浜市港北区）

海外子会社

依摩泰(天津)国際貿易有限公司（天津）

依摩泰(上海)国際貿易有限公司（上海）

依摩泰香港有限公司（香港）  
 台湾依摩泰股份有限公司（台北）  
 Elematec Philippines, Inc.（マニラ）  
 Elematec Singapore(Pte.)Ltd.（シンガポール）

（注）当社の海外連結子会社は、上記以外に中国およびアジア地域に10社、欧州1社、米国1社となっております。

**(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）**

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,092名 | 193名        |

（注）1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー・契約社員19名は含まれておりません。  
 2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ193名増加しておりますが、その主な理由は、大西電気株式会社との合併による増員(106名)および中国における現地加工子会社の現業員数の増加(74名)によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 351名 | 65名       | 35.5歳 | 9.3年   |

（注）1. 使用人数は就業人員であり、当社からの社外への出向者50名およびパートタイマー・契約社員12名は含まれておりません。  
 2. 使用人数が前事業年度末に比べ65名増加しておりますが、その主な理由は、大西電気株式会社との合併によるものであります。

**(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）**

該当事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 84,000,000株

(注) 平成21年6月19日開催の定時株主総会における定款一部変更の承認決議により、合併の効力発生日（平成21年10月1日）をもって発行可能株式総数が25,000,000株増加いたしました。

② 発行済株式の総数 21,152,473株

(注) 大西電気株式会社との合併に伴い、平成21年10月1日付で、発行済株式の総数は2,316,673株増加いたしました。

③ 株主数 6,361名

④ 大株主（上位10位）

| 株主名                                                  | 持株数     | 持株比率 |
|------------------------------------------------------|---------|------|
| 櫻井 恵                                                 | 2,035千株 | 9.9% |
| 株式会社 エスプランニング                                        | 1,812千株 | 8.8% |
| エレマテック社員持株会                                          | 1,488千株 | 7.2% |
| ビービーエイチ フォー ファイデリティ<br>ー ロープライス ストック ファンド            | 1,445千株 | 7.0% |
| 竹田 和 平                                               | 675千株   | 3.3% |
| 大西 俊 一                                               | 624千株   | 3.0% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                            | 513千株   | 2.5% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                              | 420千株   | 2.0% |
| ザ チェース マンハッタン バンク<br>エヌ エイ ロンドン エス<br>エル オムニバス アカウント | 349千株   | 1.7% |
| 株式会社 三井住友銀行                                          | 320千株   | 1.6% |

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式を583,218株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。

3. 持株比率は自己株式を控除し、少数点第2位を四捨五入し表示しております。

⑤ 自己株式の取得

後述(6)の剰余金の配当等の決定に関する方針に記載のとおり、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、平成21年10月30日開催の取締役会決議にもとづき、平成21年11月2日より自己株式の取得を実施し、当事業年度末までに582,900株を取得しました。また、大西電気株式会社との合併により発生した端数株式6株と単元未満株式の買取

り請求による株式312株を取得したことにより、当事業年度末における自己株式総数は、合わせて583,218株となりました。なお、上記取締役会決議にもとづき、平成22年4月1日以降、平成22年4月22日まで自己株式の取得を継続し、現在の保有自己株式総数は678,618株となっております。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 地 位      | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                     |
|----------|-------|-----------------------------------|
| 代表取締役会長  | 櫻井 恵  |                                   |
| 代表取締役副会長 | 大西 俊一 |                                   |
| 代表取締役社長  | 権藤 慎司 |                                   |
| 取締役      | 磯上 篤生 | 副社長執行役員<br>管理・経理担当                |
| 取締役      | 八木 賢  | 専務執行役員<br>中国担当<br>無錫高千穂燦科技有限公司董事長 |
| 取締役      | 内田 裕史 | 専務執行役員<br>営業本部長                   |
| 取締役      | 加藤 潤  | 専務執行役員<br>開発・購買物流担当<br>営業本部長      |
| 常勤監査役    | 平賀 幸一 |                                   |
| 監査役      | 水上 洋  | 弁護士                               |
| 監査役      | 関 聡介  | 弁護士<br>株式会社昭文社社外監査役               |

- (注) 1. 監査役平賀幸一氏、監査役水上洋氏および監査役関聡介氏は、社外監査役であります。
2. 監査役平賀幸一氏は、金融機関における長年の実務経験があり、財務および会計に関する知見を有しております。
3. 取締役大西俊一氏および取締役内田裕史氏は、平成21年6月19日開催の定時株主総会において、大西電気株式会社との合併契約が承認可決されたことにより、合併の効力発生日（平成21年10月1日）をもって就任した役員であります。

4. 当社は、監査役水上洋氏および監査役関聡介氏を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役および監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 人 員        | 報 酬 等 の 額        |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(一名) | 214百万円<br>(一百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 19百万円<br>(19百万円) |
| 合 計                | 10名        | 233百万円           |

- (注) 1. 当社には、使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役の報酬等の額には当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額2百万円(取締役5名)が含まれております。
3. 平成21年6月19日開催の第63回定時株主総会において決議された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」にもとづき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額として、取締役5名に対し総額113百万円を各人の退任時に支払うことといたしました。なお、この金額のなかには、上記(注)2.に開示しております当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額2百万円および過年度の事業報告に開示済である役員退職慰労引当金繰入額の総額32百万円が含まれております。

## ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)および当社と当該他の会社との関係  
該当事項はありません。
- ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況  
監査役関聡介氏は、株式会社昭文社の社外監査役を兼務しております。  
また、当社と株式会社昭文社との間には特別な関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- 取締役会および監査役会への出席状況

|           | 取締役会 (19回開催) |        | 監査役会 (15回開催) |        |
|-----------|--------------|--------|--------------|--------|
|           | 出席回数         | 出席率    | 出席回数         | 出席率    |
| 常勤監査役平賀幸一 | 19回          | 100.0% | 15回          | 100.0% |
| 監査役水上洋    | 19回          | 100.0% | 15回          | 100.0% |
| 監査役関聡介    | 19回          | 100.0% | 15回          | 100.0% |

- 取締役会および監査役会における発言状況
  1. 監査役平賀幸一氏は、常勤監査役として、適宜必要な発言を行い経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、適宜本支店等への往査を行っております。

2. 監査役水上洋氏および監査役関聡介氏は、主に弁護士の見地から客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

## (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人  
② 報酬の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 50百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 50百万円 |

(注) 1. 当社の重要な子会社である依摩泰(天津)国際貿易有限公司、依摩泰(上海)国際貿易有限公司、依摩泰香港有限公司、台湾依摩泰股份有限公司、Elematec Philippines, Inc. および Elematec Singapore (Pte.) Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の額には、これらの合計額を記載しております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認めた場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役、執行役員および社員（使用人）に対して、法令、社会倫理および企業倫理の遵守を醸成させるため、コンプライアンス規程において「行動基準」を定める。
- ロ. 企業倫理に従い、市民社会の秩序および安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ハ. コンプライアンス体制の構築および運用については、「マネジメント会議」（代表取締役および管理系執行役員等をもって構成され、代表取締役会長が議長を務める。）において、関連する方針、対応および重要事項等を協議し決定する。
- ニ. 「行動基準」の遵守やコンプライアンスへの取り組みは、マネジメント会議事務局として管理部が統括し、新規事業および新規案件に内在するリスクを分析し、適時マネジメント会議に報告する。さらに必要に応じて取締役会に報告する。また統括部門は社員研修や各種社内会議等を通じて、コンプライアンスの意義等を啓蒙する活動を行う。
- ホ. 取締役、執行役員および社員は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、コンプライアンス規程に定める、通常の報告経路または通常と異なる通報手段としての社内通報制度により、報告または通報を行う。
- ヘ. 財務報告にかかわる内部統制については、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、充実を図る。

### ② 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する事項

- イ. 取締役の職務執行にかかわる情報の保存ならびに管理は、文書管理規程に従い管理部が所管する。
- ロ. 取締役および監査役は、文書管理規程で管理が義務付けられた、取締役、執行役員および社員の職務執行にかかわる文書（電磁媒体記録も含む。）を常時閲覧することができる。
- ハ. 文書管理規程の改廃は、管理部起案により社内稟議され、取締役会で承認を受ける。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスクの分析、分類および対応体制を定めたリスク管理規程により、管理部が当社および当企業集団のリスク管理を統括する。管理部は新たにリスクを把握した場合、分析および分類を行い、リスク管理規程の改廃を起案する。リスク管理規程の改廃は管理部起案により社内稟議され、取締役会で承認を受ける。
- ロ. リスク管理規程において想定されたリスクが顕在化またはその他重大なリスクが発生した場合は、全体を代表取締役社長（またはその代行者）が統括し対策本部を編成するとともに、対策本部長から指名され直接危機の沈静化を図る実施責任者は対策本部と連携し、危機または損害の拡大を抑える。その間の経緯は、実施責任者から対策本部へ報告され、対策本部はその対応策の方針を決定するとともに、実施した内容を取締役会に報告する。
- ハ. 顕在化または発生したリスクが、会社経営に及ぼす影響が比較的軽微な事項ならびに限定された部門または当事者のみが関与する事項の場合は、マネジメント会議ならびに通常の職務分掌および指揮命令系統により対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 職務権限規程および稟議規程により、取締役、執行役員および社員の意思決定ルールを定め、各役職者の権限および責任を明確にし、適正かつ効率的な体制を構築する。
- ロ. 各営業部門の業績、当社および関係会社の損益、会社が重要と認めた管理指標および内部監査の概況を月次ベースで報告および検討し、次の活動方針を決定するために、毎月1回執行役員会議（全執行役員等をもって構成され、代表取締役会長が議長を務める。）を開催する。
- ハ. 取締役会への決議事項上程に先立って、投資等で重要な案件は計画段階も含め、関係役員会を開催し、内容の周知と懸案となる事項の審議、調整を行う。
- ニ. 営業および開発情報の共有化を目的に、毎月1回営業本部長会議（代表取締役、営業系および開発系全執行役員等をもって構成され、代表取締役社長が議長を務める。）を開催する。
- ホ. 年度末において次年度以降の予算等を策定し、取締役会の承認を得、また中間期末においては下期に関する予算達成度の見通しを策定し、取締役会へ報告する。

- ⑤ 会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社および当企業集団においては、当社各部門または企業集団各社担当の当社執行役員および企業集団各社社長が、各部門および企業集団各社の業務執行の適正を確保する内部統制を整備、運用する。また企業集団各社社長は、当社の関係会社管理規程に従い、必要な事項に関しては当社の承認を得、または報告をするものとするが、業務執行においては会社所在国の法令および社会倫理の遵守を優先するものとする。
  - ロ. 当社および当企業集団の内部統制構築は、必要に応じて下記ハの内部監査結果を踏まえて、管理系執行役員が情報を集約し、管理部および経理部の職能別専門スタッフがサポートする。
  - ハ. 当社の内部監査室は、当社および当企業集団各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役、当社各部門または企業集団各社担当の当社執行役員、管理系執行役員等に報告し、被監査部門の部門長および企業集団会社社長に結果を説明する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役会事務局は主に経理部員が兼務し、会計監査人との情報交換、その他事務に関して監査業務を補助する。また必要な都度、監査役の求めに応じて、管理部員も監査役会事務局業務を行う。
  - ロ. 監査役は、内部監査室等管理系部門の社員に対し、監査業務に必要な事項を命じることができる。当該命令を受けた社員は、その事項について監査役の指揮命令に従い、社内の指揮・命令系統から独立して調査に当たり、またその結果を直接監査役に報告する。
  - ハ. 監査役会事務局員および監査役から監査業務に必要な事項を命じられた社員に対する人事異動発令または懲戒処分については、代表取締役は事前に監査役にその旨を説明し、監査役の意見を聴取するものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役は、次に定める事項を監査役に報告するものとする。
    - (a) 会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事態が発生した場合、当該事実およびその経緯、対応方針および対応結果

- (b) 毎月の損益動向等の経営状況に関する事項
  - (c) 内部監査状況に関する事項
  - (d) リスク管理やコンプライアンス管理に関する重要な事項
- ロ. 監査役が、監査上情報を必要と判断した事項につき執行役員および社員に報告を求めた場合は、当該執行役員および社員はすべての業務上の予定を調整し、最優先で監査役に対して報告を行う。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、取締役会以外にも、執行役員会議等の会社の主要な会議に出席することができる。
  - ロ. 監査役は、会計監査人の行う監査および内部監査室の行う監査に同行し、その監査結果の報告会等へ出席できる。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置づけ、中期的な業績の見通しや投資計画にもとづくキャッシュ・フローの状況を勘案し、配当性向（連結）30%を維持することを基本方針としております。

この方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、1株当たり20円を実施する予定であります。次期の配当予想につきましては、1株当たり年間配当金として40円を予想しております。なお、当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、財務状況および株価の動向等を勘案しながら、適切に実施してまいりたいと考えております。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当企業集団は、エレクトロニクス業界において、伝統的商社機能のほか、情報収集機能、物流機能等を活用し、新たな付加価値を提供しつつ商材の販売活動を展開しております。

一方、仕入先に対しては、得意先に関する情報を収集、分析し提供することで当企業集団がマーケティングおよび営業機能を代替するなどして、得意先への商材の安定的な供給を確保しております。

また、当企業集団の事業活動においては、株主、得意先、仕入先、従業員にとどまらず、社会的責任をもたらしものとして、地域社会の調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも必要であると考えております。

このように、当企業集団の企業価値は、ステークホルダーとの強固な信頼の基に成り立っており、各事業の有機的な結合によって確保、向上されるべきものと考えております。このような観点から、当企業集団の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、株主や得意先、仕入先、地域、社会、従業員等のステークホルダーの利益に資することに配慮し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させていく立場にあるべきものと考えております。

ところで、近年、わが国においても、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買い付けを強行するという事例が見られるようになっております。上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様の自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為があったとしても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には、株主の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与える支配権を取得するものであり、当社の企業価値および株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しています。

このうち、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為は不適切と考えざるを得ず、また、その行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適当であると考えております。

## ② 基本方針の実現に資する取り組み

当企業集団は、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することをめざしております。また、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、中長期的に当社の企業価値および株主共同の利益を向上させるため、以下の点を重点施策として、取り組んでおります。

### イ. 得意先の様々なニーズを捉えるマーケティング力のさらなる強化を図る

得意先の最終消費者の多様な要求、嗜好にもとづく、得意先からの製品設計上の様々なニーズを満たすべく営業各部門が得た情報を「開発部」を中心に分析したうえで共有化し、全社戦略、戦術の策定力の強化を図ってまいります。

### ロ. 得意先を取り巻く環境の変化をいち早く察知し営業展開を図る

得意先エレクトロニクスメーカーの生産体制のグローバル化に対応して、販売拠点およびその他ネットワークの整備拡充を推進し、海外現地法人の販売子会社や加工子会社等も含めた販売体制の連携および強化を図っていく必要があると考えております。中国を中心としたアジア地区での販売活動には引き続き注力しながらも、欧米地区においても強化を図ってまいります。

### ハ. 業務管理の画一化

各海外現地法人のオペレーションの安定による業務管理の画一化を図り、内部統制の強化ならびに販売費及び一般管理費等のコスト削減努力を継続するとともに、外貨取引の増加に対応した為替管理等の各種リスク管理を強化し、基幹システム等の改善や増強、人材の育成にも注力してまいります。

## ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取り組み

当社は、前記①記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、買収防衛策（以下「本施策」という。）を導入しております。

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注1）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（取引所有価証券市場における買い付け、公開買付け、その他具体的な買付方法の如何を問わず、当社取締役会があらかじめ同意したものを除く。

以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。)が、当企業集団の企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、当企業集団の企業価値を確保しまたは向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

ここでいう特定株主グループとは、(i)当社株券等の保有者(注2)およびその共同保有者(注3)、または(ii)当社株券等の買い付け等(注4)を行う者およびその特別関係者(注5)をいい、議決権保有割合とは、特定株主グループが上記(i)の場合においては当該保有者の株券等保有割合(注6)をいい、特定株主グループが上記(ii)の場合においては当該大規模買付者および当該特別関係者の株券等保有割合(注7)の合計をいいます。

- 
- (注1) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。
  - (注2) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項にもとづき保有者とみなされる者を含みます。
  - (注3) 金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項にもとづき共同保有者とみなされる者を含みます。
  - (注4) 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買い付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。
  - (注5) 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。
  - (注6) 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。
  - (注7) 金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。

## イ. 本施策の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主および当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討および評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令および当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議するための要件を、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合または大規模買付行為によって当企業集団の企業価値または株主共同の利益が著しく毀損される場合に限定することといたしました。

## ロ. 大規模買付ルール

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、当社株主の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本情報」という。）を書面で提供していただきます。十分な本情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。また、大規模買付者が提出した本情報は、株主の判断に必要なかつ適切と認められる範囲において、必要かつ適切と認められる時点で、その全部または一部を開示いたします。

これは、当該大規模買付行為に関し、株主が適切な判断を行い、かつ当社取締役会が適切な検討および評価を行うことを目的としております。

次に、大規模買付者には、当社取締役会に対する本情報の提供を完了した日から60日間（大規模買付行為が、対価を現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買い付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）（以下「取締役会評価期間」という。）が経過するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。これは、株主共同の利益のため、当社取締役会に、本情報の検討および評価、大規模買付者との交渉および協議、大規模買付行為に関する意見形成、株主に対する代替提案の作成および提示等を行う機会を与えていただくためです。

当社取締役会は、取締役会評価期間中、外部専門家等の助言を受けながら、提供された本情報の検討および評価を行い、当該大規模買付行為または当該大規模買付者の提案にかかる経営方針等について検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重して、大規模買付対抗措置発動の是非について決議します。

当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上5名以下とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役または社外有識者のなかから選任します。取締役会評価期間中、当社取締役会は、本情報および本情報の取締役会による評価および分析結果を独立委員会に提供します。独立委員会は、取締役会の諮問にもとづき、取締役会による評価、分析結果および外部専門家の意見を参考にし、また、判断に必要と認める情報等を自ら入手、検討して、取締役会に勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を取り纏めて公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉

および協議を行い、当社取締役会として、株主に対し、当企業集団の経営方針等についての代替的提案を提示することもあります。

#### ハ. 大規模買付対抗措置

大規模買付者が大規模買付ルールに定める手続に従うことなく大規模買付行為を行った場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為または経営権取得の目的が、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつりあげて高値で株券等を会社関係者に引き取らせることにある場合（いわゆるグリーンメイラーの場合）、当該大規模買付行為または経営権取得の目的が、主として、当企業集団の事業経営上必要な不動産、動産、知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先、顧客等その他の当企業集団の資産を当該大規模買付行為にかかる特定株主グループ（大規模買付者を含む。）に移譲させること（いわゆる焦土化経営）にある場合等、当企業集団の企業価値または株主共同の利益を著しく毀損すると独立委員会が判断したときは、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令および当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができるものとします。

具体的な大規模買付対抗措置の一つとして株主に対する無償割当の方法によって発行される新株予約権の募集事項の概要ですが、この新株予約権には、一定割合以上の議決権保有割合の特定株主グループに属さないことなどの行使条件および当社が特定株主グループ以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項を付する場合があります。なお、機動的に新株予約権の発行ができるよう、新株予約権の発行登録書を提出する場合があります。

- ④ 本施策が基本方針に沿い、当企業集団の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断およびその判断にかかわる理由

#### イ. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的

前記③に述べたとおり、本施策は、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当企業集団の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール、ならびに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件および内容をあらかじめ設定するものであり、当企業集団の企業価値および株主共同の利益の確保および向上を目的とするものです。

また、前記③に述べた大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容および発動要件は、当企業集団の企業価値および株主共同の利益の確保および向上という目的に照らして合理的であり、当企業集団の企業価値および株主共同の利益の確保および向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

ロ. 事前開示

本施策における大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容および発動要件は、いずれも前記③において明確に示したところであり、株主、投資家および大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えるものであると考えます。

ハ. 株主意思の反映

前記③に述べたとおり、本施策は第61回定時株主総会にて導入し、第62回定時株主総会においても、本施策の継続等に関して株主の皆様意思を確認させていただき、有効期間を平成23年6月開催予定の定時株主総会の終結時とさせていただきます。今後につきましても、当社株主総会において本施策の継続等に関して株主の皆様意思を確認させていただくことを予定しております。また、本施策は、当社の株券等を大量に買付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により廃止することができることされており、いわゆるゲッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

従って、本施策の継続、廃止または変更の是非の判断には、株主総会における決議を通じて株主の意思が反映されるものと考えます。

ニ. 取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本施策においては、前記③のとおり、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、本施策においては、前記③のとおり、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

従って、本施策においては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                |               |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>46,108</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>24,567</b> |
| 現金及び預金             | 9,393         | 支払手形及び買掛金              | 22,803        |
| 受取手形及び売掛金          | 31,629        | 短期借入金                  | 202           |
| たな卸資産              | 4,082         | 未払法人税等                 | 771           |
| 未収消費税等             | 642           | 賞与引当金                  | 197           |
| 繰延税金資産             | 243           | その他                    | 593           |
| その他                | 282           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>523</b>    |
| 貸倒引当金              | △166          | 繰延税金負債                 | 7             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>5,878</b>  | 退職給付引当金                | 37            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,069</b>  | 負ののれん                  | 352           |
| 建物及び構築物            | 830           | その他                    | 126           |
| 機械装置及び運搬具          | 394           |                        |               |
| 土地                 | 1,663         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>25,091</b> |
| その他                | 181           |                        |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>185</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| ソフトウェア             | 168           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>27,523</b> |
| その他                | 16            | 資 本 金                  | 2,142         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,624</b>  | 資 本 剰 余 金              | 3,335         |
| 投資有価証券             | 926           | 利 益 剰 余 金              | 22,627        |
| 長期貸付金              | 16            | 自 己 株 式                | △581          |
| 繰延税金資産             | 138           | 評価・換算差額等               | △839          |
| 保険積立金              | 358           | その他有価証券評価差額金           | 70            |
| 投資不動産              | 431           | 為替換算調整勘定               | △910          |
| その他                | 878           | 少 数 株 主 持 分            | 211           |
| 貸倒引当金              | △125          | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>26,895</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>51,987</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>51,987</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 88,299 |
| 売上原価         | 78,711 |
| 売上総利益        | 9,588  |
| 販売費及び一般管理費   | 6,682  |
| 営業利益         | 2,905  |
| 営業外収益        | 335    |
| 受取利息         | 20     |
| 受取配当金        | 15     |
| 負ののれん償却額     | 80     |
| その他          | 219    |
| 営業外費用        | 253    |
| 支払利息         | 2      |
| 為替差損         | 149    |
| その他          | 101    |
| 経常利益         | 2,988  |
| 特別損失         | 93     |
| 投資有価証券償還損    | 93     |
| 税金等調整前当期純利益  | 2,894  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,139  |
| 法人税等調整額      | △107   |
| 少数株主利益(△損失)  | △5     |
| 当期純利益        | 1,868  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |       |        |      |        |
|-----------------------------------|---------|-------|--------|------|--------|
|                                   | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成21年3月31日 残高                     | 2,142   | 2,018 | 21,125 | △733 | 24,552 |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |       |        |      |        |
| 剰余金の配当                            |         |       | △364   |      | △364   |
| 当期純利益                             |         |       | 1,868  |      | 1,868  |
| 自己株式の取得                           |         |       |        | △581 | △581   |
| 自己株式の処分                           |         |       |        | 733  | 733    |
| 合併による増加                           |         | 1,317 |        |      | 1,317  |
| その他                               |         |       | △1     |      | △1     |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額（純額） |         |       |        |      | -      |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | -       | 1,317 | 1,502  | 151  | 2,971  |
| 平成22年3月31日 残高                     | 2,142   | 3,335 | 22,627 | △581 | 27,523 |

|                                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-----------------------------------|------------------|--------------|----------------|--------|--------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |        |
| 平成21年3月31日 残高                     | △100             | △959         | △1,060         | 214    | 23,705 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                  |              |                |        |        |
| 剰余金の配当                            |                  |              | -              |        | △364   |
| 当期純利益                             |                  |              | -              |        | 1,868  |
| 自己株式の取得                           |                  |              | -              |        | △581   |
| 自己株式の処分                           |                  |              | -              |        | 733    |
| 合併による増加                           |                  |              | -              |        | 1,317  |
| その他                               |                  |              | -              |        | △1     |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額（純額） | 171              | 49           | 220            | △2     | 218    |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 171              | 49           | 220            | △2     | 3,189  |
| 平成22年3月31日 残高                     | 70               | △910         | △839           | 211    | 26,895 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 19社
- ・主要な連結子会社の名称  
依摩泰(天津)国際貿易有限公司  
依摩泰(上海)国際貿易有限公司  
依摩泰香港有限公司  
台湾依摩泰股份有限公司  
Elematec Philippines, Inc.  
Elematec Singapore(Pte.)Ltd.

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・会社等の名称  
高輪科技有限公司  
蘇州高輪電子科技有限公司

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

##### ④ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかわる計算書類を使用しております。

#### (3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

連結子会社であったタカチホエイブル株式会社は、株式会社高千穂技研（現 エレマテックロジサーチ株式会社）と合併したため、連結の範囲から除外しております。また、当社は大西電気株式会社と合併したため、大西電気株式会社の連結子会社であった大西国際貿易(大連保税區)有限公司、大喜貿易(上海)有限公司および大西電気(香港)有限公司を新たに連結範囲に含めております。

##### ② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、依摩泰貿易(大連)有限公司、依摩泰電子(大連)有限公司、依摩泰(天津)国際貿易有限公司、無錫高千穂燦科技有限公司、依摩泰(上海)国際貿易有限公司、依摩泰国際貿易(深圳)有限公司、ELEMATEC VIETNAM CO.,LTD.、Elematec Czech s.r.o.、大西国際貿易(大連保税区)有限公司および大喜貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

###### ハ. たな卸資産

・商品・製品・原材料

当社および連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として当該国の会計基準の規定にもとづく定額法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

###### ロ. 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

当社および一部の連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

当社および一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ハ. 退職給付引当金

当社および一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（177百万円）については、15年による按分額を費用より控除しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

#### ニ. 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末支給額を計上しております。また、当社は執行役員退職慰労金についても当社内規にもとづく期末支給額を計上しております。

（追加情報）

当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上してまいりましたが、平成21年6月19日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止に伴い、当該定時株主総会日以前の在職期間分の役員退職慰労金について、打ち切り支給することいたしました。

このため、役員退職慰労引当金の残高は全額取崩し、打ち切り支給額の長期未払い分126百万円については、固定負債の「その他」に含めて計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引にもとづくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

3～5年間の均等償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券

89百万円

上記の資産を、仕入債務453百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,206百万円

(3) 受取手形裏書譲渡高

39百万円

(4) 投資不動産の減価償却累計額

23百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 18,835千株     | 2,316千株      | －千株          | 21,152千株     |

(注) 発行済株式総数の増加は、平成21年10月1日付で大西電気株式会社と合併（合併比率当社1：大西電気株式会社1.4）したことによるものであります。

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 600千株        | 583千株        | 600千株        | 583千株        |

(注) 自己株式数の増減は、取締役会決議による自己株式の取得による増加582千株、単元未満株式の買取による増加0千株、合併時の株式の割当に充当したことによる減少600千株であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ. 平成21年5月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 182百万円
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月22日

ロ. 平成21年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 182百万円
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 平成21年9月30日
- ・効力発生日 平成21年12月2日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成22年5月13日開催の取締役会において次のとおり決議いたします。

- ・配当の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 411百万円
- ・1株当たり配当金額 20円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月21日

#### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、売掛金回収、買掛金支払ならびに設備投資の計画等に照らし、必要に応じて資金(主に銀行借入)を調達しております。発生した余資については、定期預金等の低リスクの金融商品で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て買掛金の残高の範囲内にあるものを除いた一部について、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが締後5カ月以内の支払期日であります。外貨建て営業債務は、外貨建て売掛金の残高の範囲内にあるものを除いた一部について、先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金は、事業の運転資金ならびに設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(5)会計処理基準に関する事項④重要なヘッジ会計の方法をご参照ください。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引については、取引先を、高格付を有する金融機関に限定していることから、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

###### ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

当社は、外貨建ての営業債権債務について、月別通貨別に把握される残高に対して、原則としてその差異相当額を対象に、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、先物予約管理規程および先物為替予約業務実施要領に沿って行い、管理部が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、執行役員会議(代表取締役ほか全執行役員をもって構成される会議)において報告されております。なお、連結子会社についても、親会社が定める方法に従い、各種金融商品ならびにリスクヘッジの執

行および管理をしており、親会社は管理部が適宜モニタリングを行うことで、その管理状況を注視しております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）管理  
 営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当企業集団では、各社が月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                          | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)    | 差額 |
|--------------------------|-------------------|----------|----|
| (1)現金及び預金                | 9,393             | 9,393    | —  |
| (2)受取手形及び売掛金             | 31,629            | 31,629   | —  |
| (3)未収消費税等                | 642               | 642      | —  |
| (4)投資有価証券<br>その他有価証券(注)2 | 724               | 724      | —  |
| (5)支払手形及び買掛金             | (22,803)          | (22,803) | —  |
| (6)短期借入金                 | (202)             | (202)    | —  |
| (7)未払法人税等                | (771)             | (771)    | —  |
| (8)デリバティブ取引              | (3)               | (3)      | —  |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金ならびに(3)未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6)短期借入金ならびに(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額201百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都および神奈川県において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価   |
|------------|-------|
| 667        | 1,095 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」にもとづいた金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,297円27銭  
(2) 1株当たり当期純利益 95円46銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部         |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>34,620</b> | <b>流動負債</b>     | <b>21,107</b> |
| 現金及び預金          | 2,951         | 支払手形            | 1,099         |
| 受取手形            | 1,352         | 買掛金             | 18,803        |
| 売掛金             | 27,324        | 未払金             | 277           |
| 商用品             | 2,066         | 未払法人税等          | 673           |
| 前払費用            | 47            | 賞与引当金           | 173           |
| 未収消費税等          | 642           | その他             | 79            |
| 繰延税金資産          | 169           | <b>固定負債</b>     | <b>487</b>    |
| その他             | 138           | 退職給付引当金         | 25            |
| 貸倒引当金           | △72           | 負ののれん           | 319           |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,821</b>  | その他             | 141           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,536</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>21,595</b> |
| 建物              | 757           | <b>純資産の部</b>    |               |
| 構築物             | 14            | <b>株主資本</b>     | <b>19,775</b> |
| 機械及び装置          | 0             | 資本金             | 2,142         |
| 車両及び運搬具         | 0             | 資本剰余金           | 3,335         |
| 工具、器具及び備品       | 100           | 資本準備金           | 2,017         |
| 土地              | 1,663         | その他資本剰余金        | 1,317         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>175</b>    | <b>利益剰余金</b>    | <b>14,879</b> |
| ソフトウェア          | 159           | 利益準備金           | 91            |
| 電話加入権           | 16            | その他利益剰余金        | 14,788        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,108</b>  | 別途積立金           | 13,369        |
| 投資有価証券          | 884           | 圧縮積立金           | 48            |
| 関係会社株式          | 603           | 繰越利益剰余金         | 1,371         |
| 関係会社出資金         | 1,202         | <b>自己株式</b>     | <b>△581</b>   |
| 従業員長期貸付金        | 16            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>70</b>     |
| 保険積立金           | 358           | その他有価証券評価差額金    | 70            |
| 繰延税金資産          | 142           | <b>純資産合計</b>    | <b>19,846</b> |
| 投資不動産           | 431           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>41,441</b> |
| その他             | 594           |                 |               |
| 貸倒引当金           | △125          |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>41,441</b> |                 |               |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 76,698 |
| 売上原価         | 69,975 |
| 売上総利益        | 6,722  |
| 販売費及び一般管理費   | 4,959  |
| 営業利益         | 1,763  |
| 営業外収益        | 551    |
| 営業外費用        | 67     |
| 経常利益         | 2,247  |
| 税引前当期純利益     | 2,247  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 917    |
| 法人税等調整額      | 9      |
| 当期純利益        | 1,320  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |          |        |       |          |        |        |        |      | 株主資本計<br>合 |            |
|-------------------------|---------|-------|----------|--------|-------|----------|--------|--------|--------|------|------------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 |          |        |       | 利益剰余金    |        |        |        | 自己株式 |            | 株主資本計<br>合 |
|                         |         | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金計 | 利益剰余金計 |        |      |            |            |
| 平成21年3月31日残高            | 2,142   | 2,017 | 0        | 2,018  | 91    | 12,919   | 49     | 863    | 13,923 | △733 | 17,350     |            |
| 事業年度中の変動額               |         |       |          |        |       |          |        |        |        |      |            |            |
| 別途積立金の積立                |         |       |          | —      |       | 450      |        | △450   | —      |      | —          |            |
| 圧縮積立金の取崩                |         |       |          | —      |       |          | △1     | 1      | —      |      | —          |            |
| 剰余金の配当                  |         |       |          | —      |       |          |        | △364   | △364   |      | △364       |            |
| 当期純利益                   |         |       |          | —      |       |          |        | 1,320  | 1,320  |      | 1,320      |            |
| 自己株式の取得                 |         |       |          | —      |       |          |        |        | —      | △581 | △581       |            |
| 自己株式の処分                 |         |       |          | —      |       |          |        |        | —      | 733  | 733        |            |
| 合併による増加                 |         |       | 1,317    | 1,317  |       |          |        |        | —      |      | 1,317      |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |       |          | —      |       |          |        |        | —      |      | —          |            |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —     | 1,317    | 1,317  | —     | 450      | △1     | 507    | 956    | 151  | 2,425      |            |
| 平成22年3月31日 残高           | 2,142   | 2,017 | 1,317    | 3,335  | 91    | 13,369   | 48     | 1,371  | 14,879 | △581 | 19,775     |            |

|                         | 評価・換算差額等         |              | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|--------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等 |        |
| 平成21年3月31日残高            | △50              | △50          | 17,300 |
| 事業年度中の変動額               |                  |              |        |
| 別途積立金の積立                |                  | —            | —      |
| 圧縮積立金の取崩                |                  | —            | —      |
| 剰余金の配当                  |                  | —            | △364   |
| 当期純利益                   |                  | —            | 1,320  |
| 自己株式の取得                 |                  | —            | △581   |
| 自己株式の処分                 |                  | —            | 733    |
| 合併による増加                 |                  | —            | 1,317  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 120              | 120          | 120    |
| 事業年度中の変動額合計             | 120              | 120          | 2,545  |
| 平成22年3月31日 残高           | 70               | 70           | 19,846 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

- |           |                                                         |
|-----------|---------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式  | 移動平均法による原価法                                             |
| ② その他有価証券 |                                                         |
| ・時価のあるもの  | 決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  |
| ・時価のないもの  | 移動平均法による原価法                                             |
| ③ デリバティブ  | 時価法                                                     |
| ④ たな卸資産   |                                                         |
| ・商品       | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |              |                                                                                                                          |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産     | 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物 3～50年<br>工具、器具及び備品 2～20年 |
| ② 無形固定資産     |                                                                                                                          |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。                                                                                        |
| ・その他の無形固定資産  | 定額法によっております。                                                                                                             |

#### (3) 引当金の計上基準

- |           |                                                                                                                                                                   |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                                                               |
| ② 賞与引当金   | 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。                                                                                                                        |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しております。<br>なお、会計基準変更時差異（177百万円）については、15年による按分額を費用より控除しております。<br>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による |

定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。また、執行役員退職慰労金についても内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は、従来、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上してまいりましたが、平成21年6月19日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止に伴い、当該定時株主総会日以前の在職期間分の役員退職慰労金について、打ち切り支給することといたしました。

このため、役員退職慰労引当金の残高は全額取崩し、打ち切り支給額の長期未払い分126百万円については、固定負債の「その他」に含めて計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ③ ヘッジ方針
- ④ ヘッジ有効性評価の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは実行の可能性が極めて高い将来の予定取引にもとづくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                                           |          |
|-------------------------------------------|----------|
| (1) 担保に供している資産                            |          |
| 投資有価証券                                    | 89百万円    |
| 上記の資産を、仕入債務 453百万円の担保に供しております。            |          |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額                        | 1,666百万円 |
| (3) 投資不動産の減価償却累計額                         | 23百万円    |
| (4) 保証債務等                                 |          |
| ① 次の関係会社の金融機関からの借入金に対し下記のとおり債務保証を行っております。 |          |
| 台湾依摩泰股份有限公司                               |          |
| (69,000千台湾ドル)                             | 202百万円   |
| Elematec Czech s. r. o.                   | 25百万円    |
| 合計                                        | 227百万円   |
| ② 次の関係会社の仕入債務等に対し下記のとおり保証類似行為を行っております。    |          |
| Elematec Czech s. r. o.                   |          |
| (1,391千米ドル)                               | 129百万円   |
| 依摩泰香港有限公司                                 |          |
| (263千米ドル)                                 | 24百万円    |
| 依摩泰貿易(大連)有限公司                             |          |
| (57千米ドル)                                  | 5百万円     |
| 依摩泰(上海)国際貿易有限公司                           |          |
| (42千米ドル)                                  | 3百万円     |
| 合計                                        | 163百万円   |
| (5) 受取手形裏書譲渡残高                            | 39百万円    |
| (6) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。           |          |
| ① 短期金銭債権                                  | 4,819百万円 |
| ② 短期金銭債務                                  | 496百万円   |
| ③ 長期金銭債務                                  | 15百万円    |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 16,373百万円 |
| ② 仕入高        | 5,171百万円  |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 109百万円    |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 258百万円    |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 600千株      | 583千株      | 600千株      | 583千株      |

(注) 自己株式数の増減は、取締役会決議による自己株式の取得による増加582千株、単元未満株式の買取による増加0千株、合併時の株式の割当に充当したことによる減少600千株であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

|              |        |
|--------------|--------|
| 未払事業税否認      | 47百万円  |
| 賞与引当金繰入限度超過額 | 70百万円  |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 29百万円  |
| その他          | 31百万円  |
| 小計           | 178百万円 |

繰延税金資産（固定）

|              |        |
|--------------|--------|
| ゴルフ会員権評価損否認  | 53百万円  |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 43百万円  |
| 関係会社株式評価損否認  | 18百万円  |
| 投資不動産圧縮限度超過額 | 39百万円  |
| 長期未払金否認      | 51百万円  |
| その他          | 37百万円  |
| 小計           | 243百万円 |

繰延税金資産合計 422百万円

繰延税金負債（流動）

|     |       |
|-----|-------|
| その他 | △9百万円 |
| 小計  | △9百万円 |

繰延税金負債（固定）

|              |         |
|--------------|---------|
| 圧縮積立金        | △32百万円  |
| その他有価証券評価差額金 | △48百万円  |
| その他          | △19百万円  |
| 小計           | △101百万円 |

繰延税金負債合計 △110百万円

差引：繰延税金資産純額 311百万円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社および法人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 役員および個人主要株主等  
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                               | 資本金または<br>出 資 金 | 事 業 の<br>内 容 また<br>は 職 業 | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関 係 内 容    |                               | 取引の内容   | 取引金額<br>(百万円) | 科 目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------------------------|-----------------|--------------------------|-------------------------------------|------------|-------------------------------|---------|---------------|-----|---------------|
|     |                                      |                 |                          |                                     | 役員の<br>兼任等 | 事 業 上<br>の 関 係                |         |               |     |               |
| 子会社 | 依摩泰香港<br>有 限 公 司                     | 100千香港ドル        | 電 気 材 料<br>等 の 販 売       | 100                                 | 1 名        | 販 売 商 品<br>の 一 部<br>相 互 に 供 給 | 当社商品の販売 | 5,429         | 売掛金 | 1,523         |
| 子会社 | 依 摩 泰<br>( 上 海 ) 易<br>有 限 公 司        | 5,794千人民元       | 電 気 材 料<br>等 の 販 売       | 100                                 | 1 名        | 販 売 商 品<br>の 一 部<br>相 互 に 供 給 | 当社商品の販売 | 3,777         | 売掛金 | 996           |
| 子会社 | Elementec<br>Philippines,<br>I n c . | 10百万<br>7(比ソバ)  | 電 気 材 料<br>等 の 販 売       | 100                                 | 1 名        | 販 売 商 品<br>の 一 部<br>相 互 に 供 給 | 当社商品の販売 | 1,655         | 売掛金 | 630           |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

上記各社への当社商品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 964円85銭
- (2) 1株当たり当期純利益 67円50銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

エレマテック株式会社

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 禎 良 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕 司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エレマテック株式会社（旧社名 高千穂電気株式会社）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社（旧社名 高千穂電気株式会社）及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

エレマテック株式会社

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 禎 良 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エレマテック株式会社（旧社名 高千穂電気株式会社）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月11日

エレマテック株式会社 監査役会

常勤社外監査役 平 賀 幸 一 ㊟

社外監査役 水 上 洋 ㊟

社外監査役 関 聡 介 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお諮りするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 櫻井 恵<br>(昭和43年6月29日生)  | 平成5年4月 三井物産株式会社入社<br>平成11年5月 当社代表取締役専務取締役<br>平成11年7月 当社代表取締役社長<br>平成17年4月 当社代表取締役社長・最高経営責任者（CEO）<br>平成21年4月 当社代表取締役会長<br>(現在に至る)                                                                                                                                              | 2,035,808株 |
| 2     | 大西 俊一<br>(昭和23年8月10日生) | 昭和47年3月 大西電気株式会社入社<br>昭和51年11月 同社常務取締役<br>昭和61年9月 同社代表取締役副社長<br>平成元年8月 同社代表取締役社長<br>平成21年10月 当社代表取締役副会長<br>(現在に至る)                                                                                                                                                            | 624,980株   |
| 3     | 権藤 慎司<br>(昭和25年1月17日生) | 昭和43年4月 ヤマハ月販株式会社入社<br>昭和48年8月 株式会社今永商事入社<br>昭和61年9月 当社入社<br>平成4年4月 当社加古川支店長<br>平成6年4月 当社加古川支店長・福岡営業所統括所長<br>平成9年5月 当社取締役加古川支店長・福岡営業所統括所長<br>平成10年5月 当社常務取締役<br>平成11年5月 当社代表取締役専務取締役<br>平成14年6月 当社代表取締役副社長<br>平成17年4月 当社代表取締役副社長・最高執行責任者（COO）<br>平成21年4月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る) | 291,440株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | 磯上 篤生<br>(昭和35年3月2日生)  | 昭和58年4月 住友金属鉱山株式会社入社<br>平成14年4月 当社執行役員経営企画・IR担当<br>平成14年6月 当社取締役執行役員経営企画・IR担当<br>平成15年4月 当社取締役常務執行役員管理・経理<br>管掌経営企画・IR担当<br>平成16年4月 当社取締役常務執行役員管理・経<br>理・情報戦略管掌経営企画・IR担<br>当<br>平成17年4月 当社取締役副社長・最高財務責任者<br>(CFO)<br>平成21年4月 当社取締役副社長執行役員管理・経<br>理担当・管理部長<br>平成21年10月 当社取締役副社長執行役員管理・経<br>理担当<br>(現在に至る) | 22,000株    |
| 5     | 内田 裕史<br>(昭和24年11月3日生) | 昭和48年3月 大西電気株式会社入社<br>平成4年2月 同社営業部 本部長<br>平成11年8月 当社取締役営業本部長<br>平成15年9月 当社常務取締役営業本部長<br>平成21年10月 当社取締役専務執行役員営業本部長<br>(現在に至る)                                                                                                                                                                             | 91,700株    |
| 6     | 加藤 潤<br>(昭和30年8月3日生)   | 昭和53年4月 スーパーレジン工業株式会社入社<br>昭和60年6月 株式会社ヤマト入社<br>昭和61年6月 当社入社<br>平成14年1月 当社開発部長<br>平成14年4月 当社執行役員開発部長<br>平成17年4月 当社常務執行役員マーケティング本<br>部長<br>平成19年6月 当社取締役常務執行役員マーケティ<br>ング本部長<br>平成21年4月 当社取締役専務執行役員開発・購買<br>物流担当・営業本部長<br>(現在に至る)                                                                         | 51,100株    |

(注) 取締役候補者と当社との間における特別な利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 品川プリンスホテル メインタワー19階「鎌倉」  
東京都港区高輪四丁目10番30号  
電話 (03) 3440-1111 (代表)



(会場への交通機関)

J R 線 }  
京浜急行線 } 品川駅 (高輪口) 駅前  
東海道・山陽新幹線 }

(お願い)

- \* 当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで19階までお越しく下さい。お手荷物等は2階クロークにお預けください。なお、当日の受付は19階の会場受付で行います。
- \* 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。